

総社市農業ビジョン（改定案）

総社市

令和4年●月

目次

第1章 総社市農業ビジョンの改定にあたって.....	1
第2章 総社市農業ビジョンについて.....	5
1 新たな担い手の確保育成	5
2 継続的な土地の維持管理の実現	7
3 ブランド力・農業への興味関心の向上	10
第3章 アクションプランについて.....	13
1 品目ごとの振興の方向性	13
1 米	13
2 果樹（もも・ぶどう）	14
3 野菜（施設なす・セロリ）	15
2 重要業績評価指標（KPI）一覧	17
第4章 評価・検証について.....	18

第1章 総社市農業ビジョンの改定にあたって

1 趣旨

「総社市農業ビジョン」は、平成21年に設立された「総社新農業会議」において、生産・流通・加工・消費の関係者及び学識経験者の議論を経て、平成22年10月に策定されました。

同ビジョンに基づき、総社市では農業振興に努め、特に地産地消推進いわゆる「地食事業」の推進により、市内産野菜が手軽に購入できるようになり、また、学校給食でも子供たちが市内の野菜を食べることができるようになりました。さらに、生産者も新たな販路を確保できています。

しかしながら、現在、農業は農業従事者の減少・高齢化などにより、産業としても、農業集落の存続についても厳しい状況に立たされています。

そのため、ビジョン策定から10年以上が経過した今、再度ビジョンを見直し、現状に沿ったものへ改定を行います。

また、市の販売促進品目や基幹品目である「米」「もも」「ぶどう」「施設なす」「セロリ」についての方針・具体的施策を示したアクションプランを作成します。

そして、2022年度からは、改定後の本ビジョン及びアクションプランに沿った施策を実施してまいります。

なお、本ビジョンは「第二次総社市総合計画」における食料・農業及び農村に関する施策の具現化を図るための有効な方策を定めるとともに、他分野との施策との連携を図りながら、具体的な取組を効果的に進めていくうえでの指針とするものです。

2 基本目標

産業としての農業の発展と地域コミュニティの維持の実現をめざして

3 計画期間

5年間（2022年度～2026年度）の目標とし、2027年度に検証します。

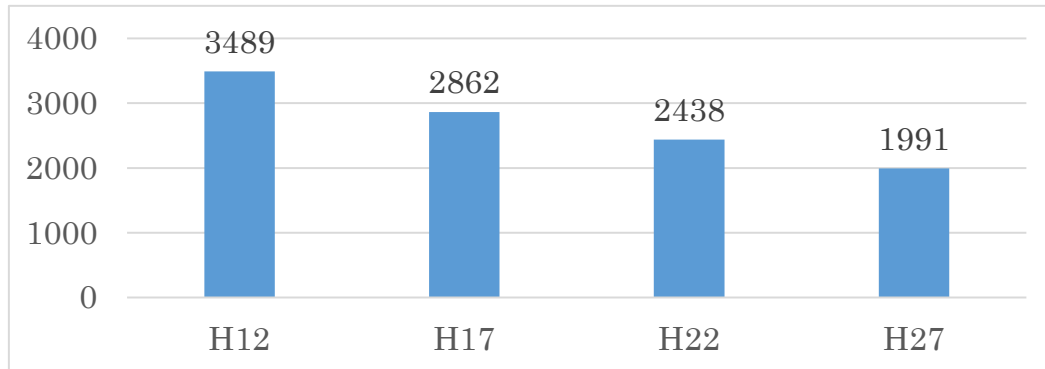
4 総社市の農業を取り巻く状況

農業は、人口減少による過疎化の進行や国内市場の縮小、高齢化による担い

手の減少，耕作放棄地（荒廃農地）の増加等による地域の生産活動の低下など，様々な課題を抱えています。

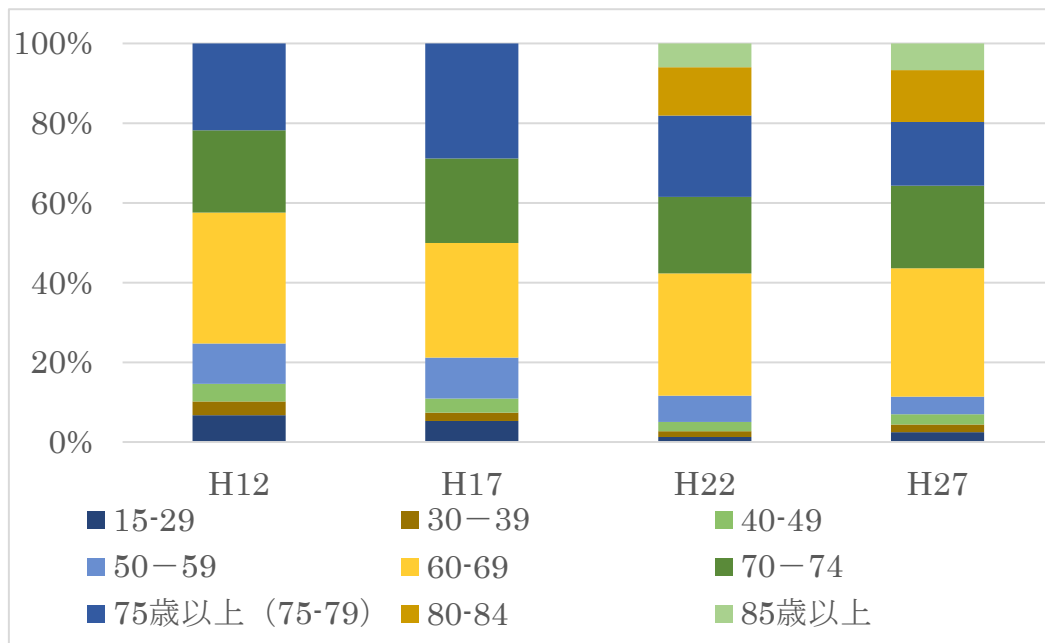
総社市でも，農業就業人口は平成12年には3,489人でしたが，平成27年には1,991人と4割程度減少しています。その年齢別推移をみると平成27年では60歳以上が約9割以上を占め，高齢化が進んでいることが分かります。

【農業就業人口推移】



出典：農林業センサス

【農業就業人口の年齢別推移】



出典：農林業センサス

さらに，荒廃面積が34.8haとなるなど，農業生産や農地の保全の核となる地域コミュニティの維持にも支障をきたしつつあります。

農業のイメージである「儲からない」を「儲かる」に変えるために，コストに見合った農産物の価格設定や需要に合う安定的かつ効率的な生産を行う必要

があります。

また、農業を軸として成り立っている農業集落においては、人口減少も加速しており、今後も農地を保全し、農業集落の伝統を守り・引き継ぐためには、多様な担い手を確保する必要があります。

一方で、「地食べ事業」により、学校給食での総社市産農産物の割合を示す地食べ率¹は令和 2 年度末時点で 51%となり、また、市内スーパーにて総社市産農産物を手軽に購入できます。「地食べ事業」により、生産者と消費者の関係性が近くなり、生産者にとっても市場だけでなく新たな販路となっています。さらに、総社市の恵まれた広域交通を活かした場所に直売所が多く集まることで、市内外からの人流を生みだし、農産物の販売促進につながっています。

基本目標の達成に向け、行政だけでなく、生産者、消費者、事業者が協働することで、総社市の農業を盛り上げていきます。

5 総社市農業ビジョンの体系

基本目標である「産業としての農業の発展と地域コミュニティの維持の実現」に向け、「担い手」、「土地・生産基盤」、「販売力」の観点から目標を設定します。

第 1 は「新たな担い手の確保・育成」です。

新規就農者の確保・育成について引き続き取り組むとともに、人口減少地域の農地などを維持していくための人材の確保・地域の取組を支援します。

第 2 は「継続的な土地の維持管理の実現」です。

有効な農地の利用がなされるように農地の流動化について引き続き取り組むとともに、営農に必要な農業資材のコスト削減に向けた取組を支援することで、離農による耕作放棄地の発生を抑制します。

第 3 は「ブランド力・農業への興味関心の向上」です。

総社市の立地や特産品を活かし、農産物を市内外へ発信する取組を行うとともに、「地食べ事業」により地産地消を引き続き推進します。

また、子どもたちだけでなく、大人の農業への興味関心も引きだし、農業への理解を深めます。

これらを通じて、「儲かる農業」を実現するとともに、地域環境の保全を目指してまいります。

¹ 地食べ率とは、総社市で出荷可能な野菜及び米の総量に対する総社産の野菜及び米の納入量の割合を表すもの。納入業者としては地食べ公社や JA がある。

基本目標

産業としての農業の発展・地域コミュニティ維持の実現



目標

新たな担い手の確保・育成

継続的な土地の維持管理
の実現

ブランド力・農業への興味
関心の向上

第2章 総社市農業ビジョンについて

1 新たな担い手の確保・育成

新規就農者の確保・育成について、備南広域農業普及指導センターと情報を共有し、また、生活面については市役所内関係課が連携することにより、新規就農をしやすい環境づくりを行います。

地域の農地管理を担っている営農組合や、大規模農家が営農しやすい環境を作るため、地元住民や障がい者福祉事業所などへ作業の一部を委託できる仕組みづくりなど、地域の実情に応じた支援を行います。また、作業代行としてそうじゃ地食ベ公社を中心とした作業受託ネットワークづくりを推進します。

(1) 新規就農者の確保・育成

現状・課題

- ・総社市の人口は、近年増加しており、人口7万人に近づいていますが、残念ながら農業就業人口については減少傾向にあります。
- ・また、農業就業人口のうち9割近くが60歳以上であり、約3割が75歳以上であることが示すように高齢化が進んでいます。
- ・耕作者の高齢化や後継者不足により作付けできなくなり、耕作放棄地や荒廃農地が増加しています。

方針

- ・生産組合等と連携し、生産組合に対して、県内や都市圏で実施される就農相談会へ参加や、備南広域農業普及指導センターが実施する就農オリエンテーションへの出席を促すなど、新規就農者獲得に向けたイベントへの参加を支援します。
- ・新規就農者の住居について、総社市内の空き家バンクも活用し、移住定住に向けた支援を行ないます。
- ・就農後、継続的に農業に従事し続けられるように、就農計画策定支援や、認定農業者の確保、また、青壮年農業者のネットワークづくり・参加を促進します。



就農オリエンテーション

(2) 新たな地域の担い手の確保・育成

現状・課題

- ・地域担い手の中心となる営農組合の今後について、人員面・事務処理面で懸念があり、また、人口減少地域においては、さらに耕作放棄地が発生することが考えられます。
- ・異業種から農業参入し、組織経営の規模を拡大する企業も増えており、地域外から参入する場合には、地域のしくみを理解し、地元との住民との連携が必要となっています。

【営農組合の一覧表】

営農組合 (全 10 団体)		柿木営農組合	新本新庄営農推進組合
		下軽部営農組合	
うち 農事組合法人 (法人化)		三輪営農組合	池田中央営農組合
		上楨谷営農組合	山田営農組合
		原営農組合	軽部営農組合
		軽部東営農組合	

方針

- ・営農組織等内部の人員が変更しても継続的に活動ができるよう、生産組織の法人化を支援します。
- ・地域住民が営農組合等の活動に関わり、生産組織や農業生産活動への理解を深めることを推進します。
- ・JA等と連携し、そうじゃ地食べ公社を中心とした作業受託ネットワークづくりを推進します。
- ・地域農業の担い手である営農組合や大規模農家を支援するため、地元住民や障がい者福祉事業所などへ作業の一部を委託できる仕組みづくりなど、地域の実情に応じた活動への支援を行います。

2 継続的な土地の維持管理の実現

適切で継続的な農地の利用がなされるように、農業委員会と連携し、引き続き農地流動化に取り組むとともに、農地情報の情報共有を行います。

また、消費者の「食の安全」への意識の高まりや、環境に配慮した持続的な農業がトレンドになっていることも踏まえ、環境保全型農業についても引き続き推進します。

(1) 担い手への農地集積推進

現状・課題

・農地を相続した際に、場合によっては農地管理がうまくいかなくなることや整備されていない農道などがあることが、耕作放棄地の発生につながる要因となっています。

方針

・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定や農地中間管理機構の活用、農業委員会との情報共有を積極的に行うと同時に市民への制度周知を行い、農地の流動化を推進し、耕作放棄地の発生を抑制します。

・水路・農道などのインフラ整備を行うことで優良農地へ整備し、新たな担い手が農業を始めやすい環境にします。

(2) 鳥獣被害対策と農地保全の推進

現状・課題

・鳥獣害の出現による農地への被害が増加しており、農業者の収入減少や意欲減退、また農業集落地域の住民への不安などが起こっています。

・農業集落地域での農地保全活動に従事する者の高齢化が進んでおり、今後の保全方法について考える必要があります。

方針

・鳥獣害被害防止計画に基づき、地元の猟友会と連携しながら鳥獣害対策を推進し、農作物被害の防止、農業集落の保全を実現します。

・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定や農地中間管理機構を活用することで、農地の流動化を進め、耕作放棄地の発生を抑制します。

・地域の農地管理を担う営農組合や大規模農家が営農しやすい環境を作るため、地域の実情に応じ、地元住民や障がい者福祉事業所などへの一部作業委託を行う支援を行います。

(3) 生産コストの削減

現状・課題

- ・初期費用が高いことが新規就農のハードルとなっており，また，機械の故障を原因とした離農も起こっています。
- ・近年，ジャンボタニシが増殖しており，防除用薬剤代費が生産費用に深刻な影響を与えています。

方針

- ・県事業を活用した資材補助を引き続き行うとともに，中古農業用ハウスの活用など，資源の有効活用について検討を行います。
- ・ジャンボタニシへの防除用薬剤代の補助を行います。

(4) 農業先端技術の推進

現状・課題

- ・生産者が減少するなかで，より高品質な農産物の生産を行うため，栽培技術の確実な伝承や，より一層の省力化や低コスト化が求められています。
- ・現在，一部で実証されている農業先端技術について，汎用性のある技術は，農業全体の超省力化や高品質生産等を実現するため，広く普及させることが必要です。

方針

- ・備南広域農業普及指導センター等からの情報提供に基づき，農業者へ農業先端技術の情報提供を引き続き行います。
- ・農業者が主体的に行っている先端技術の取組について市が情報収集を行い，他の生産者へ情報共有します。



リモコン草刈機の導入

(5) 農薬の安全使用と環境負荷軽減対策の推進

現状・課題

- ・減農薬や有機肥料の使用により作物を栽培することは、食の安全・安心だけでなく、農業集落の生態系や下流の水環境保全につながるため、今後も引き続き推進します。
- ・また、2021年5月には、持続可能な食料システムの構築に向け、国が「みどりの食料システム戦略」を策定したところであり、環境へ配慮した農業へトレンドが移っていくと考えられるため、今後注視していきます。
- ・農業者、消費者、周辺住民が安全に生活できるよう、農薬の適切な利用を推進します。

みどりの食料システム戦略（概要）
 ~食料・農林水産業の生産力向上と持続性の高立をイノベーションで実現~
 Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
 2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）
※ 政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
 2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
 ※ 社会実装目標：環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスプラットフォーム要件を充実。
 ※ 革新的な技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し、地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

ゼロエミッション 持続的発展

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（概略）

出典：農林水産省 Web サイト (<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>)

方針

- ・有機農業，特別栽培米などについては国や県の補助事業を活用し，また，JA とも連携しながら，生産を推進します。
- ・「みどりの食料システム戦略」に関連し，環境と調和した食料・農林水産業を目指した取組についての調査検討を行います。
- ・備南広域農業普及指導センター等からの情報提供に基づき，農業者へ農薬の安全使用の周知を引き続き行います。



おかやま有機無農薬農産物認証マーク

3 ブランド力・農業への興味関心の向上

市場での認知度を高めるために、第1、第2の目標達成に向けた取組を着実に実行するとともに、供給力を強化します。

また、「地食べ事業」による地産地消を引き続き推進するとともに、市内外への販売戦略を練るため、総社産農産物に対する意識調査を行い、JA等と連携しながら、総社市の立地や農産物のポテンシャルを活かした発信をします。

そして、販売促進にもつなげるとともに、既存の施設を活用した農業を知るイベントを開催し、農業に親しみを持つことで、農業への興味関心の向上につなげます。

(1) 首都圏等におけるブランド力の強化・販路の拡大

現状・課題

・現在、品目によっては、商品・情報が多く集まる首都圏に向けての情報発信が弱く、県内・市内での情報発信にとどまっています。

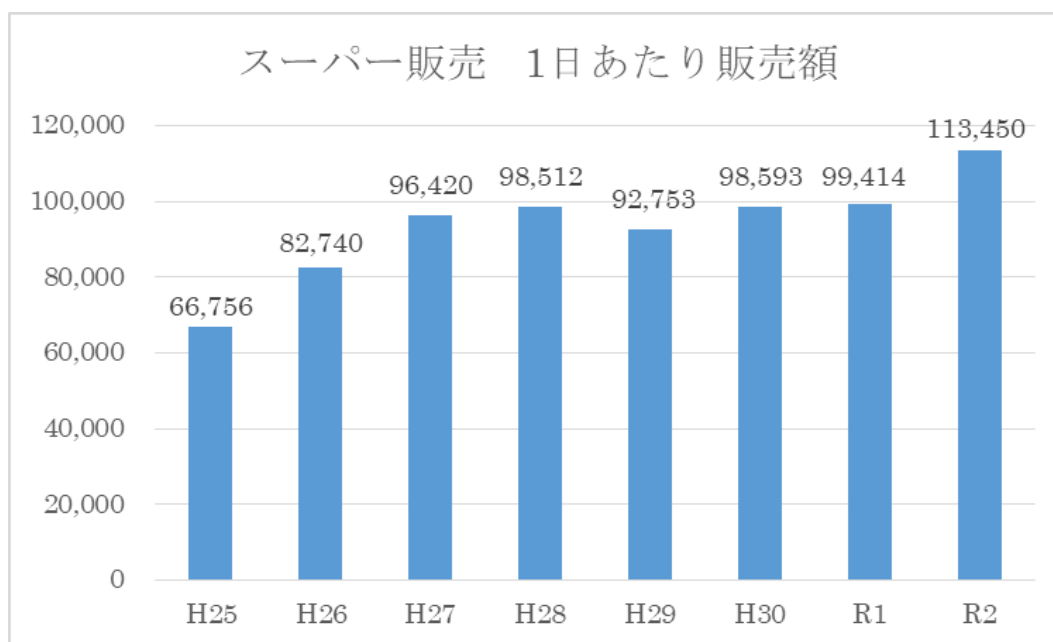
方針

- ・販売戦略を練るため、総社産農産物に対する意識調査を行います。
- ・情報や人口の多くが集まる首都圏において、県やJA等の市場でのプロモーション活動に積極的に市内産の活用を依頼し、市内外へ発信を推進します。
- ・SNS やインターネットを活用した市内産農産物の販売を進め、市内外への市場外流通についても販路の拡大を支援します。

(2) 市内での販路の拡大

現状・課題

- ・地食べ事業の開始から約8年が経過し、市内における産直コーナーが拡大しているなか、地食べコーナーも引き続き利用してもらうように工夫する必要があります。
- ・直売所の集客力をより伸ばすために、直売所同士の連携を強化し、相乗効果を生み出すことを考えていく必要があります。



方針

- ・市内スーパー7店舗に設置している「地食ベコーナー」について、引き続きPRを行うとともに新たな設置場所を求め、販路拡大を図ります。
- ・学校給食での総社市産野菜・米を積極的に利用し、地産地消・食育を推進します。
- ・販売戦略を練るため、総社産農産物に対する意識調査を行います。
- ・市内特産品を使用したレシピや特産品の情報を記したPOPをスーパー・直売所等に設置することで、農産品を手に取りやすくし消費拡大を促します。
- ・直売所のイベントを共有し、市内全体で盛り上がり相乗効果を生み出すよう支援します。

(3) 加工品開発による販路の拡大

現状・課題

- ・農産物のPRに向けた加工品や規格外農産物を活用した加工品の開発が十分に出来ていないため、支援が必要です。

方針

- ・農産物の知名度向上と農産物の廃棄削減に向け、JAや地食ベ公社が行う規格外農産物等を利用した商品の開発・販売（6次産業化）を支援し、また開発・販売する際の障がい者福祉事業所との連携も推進します。

(4) 農家と非農家のつながりの強化と食育の推進

現状・課題

・市内産農作物の販売向上だけでなく農作業への理解を得るためにも、若いうちから農業とのつながりを持ち、農業を知ってもらう必要があります。

方針

- ・農業体験や調理・加工体験を行い、生産者と直接触れ合うことにより、農業に対する興味関心また食物に対する感謝の気持ちを醸成するように促します。
- ・直売所のイベントを共有し、市内全体で盛り上がり相乗効果を生み出すよう支援します。
- ・市役所内関係課と連携し、子どもに向けた農業体験や調理・加工体験を行うことにより、農業への興味関心や、食物に対する感謝の気持ちを醸成するように促します。
- ・市民農園等を活用した農業体験を広く行うことにより、市民が農業に親しみを持つ心を育てます。



市民農園

第3章 アクションプランについて

第3章では、第2次総社市総合計画後期基本計画、総社市農業経営基本構想において、総社市にて販売促進をする作物また基幹作物とされている「米」「果樹（もも・ぶどう）」「野菜（施設なす・セロリ）」についての振興の方向性を示し、より具体的な実施内容を定めます。

また、第2章・第3章の1の施策実施に向けて、重要業績評価指標施策（KPI）を示します。

なお、社会情勢等の変化などに応じ適時に見直しを行います。

1 品目ごとの振興の方向性

1 米

現状・課題

- ・ 水稻の作付面積・農業従事者の減少、集落営農組織の組合員の高齢化に伴い、農業集落の維持が困難になってきています。
- ・ 一方、総社市では古くから「朝日」「アケボノ」などの独自品種が存在し、近年では「きぬむすめ」が特Aを取得するなど、岡山県産米は高い評価を得ているため、好イメージを活かした販売戦略が今後考えられます。

方針と具体的施策

①農地・農業集落を維持する地域の担い手の確保

- ・ 新規参入者を受け入れる体制づくりの一環として、担い手の技術力向上を目的とする技術紹介動画の活用などの情報提供を行います。
- ・ 地域農業の担い手である営農組合や大規模農家を支援するため、農作業の一部を地域住民や障がい者福祉事業所などへ委託するモデルケースを作ったり、草刈りや水管理など地域の実態を市が把握したりすることで、農作業の分業化に向けた仕組みづくりを行います。

②高額な初期投資や生産資材の費用上昇対策の実施

- ・ 農機シェアリングなどの初期投資を抑える方法について検討を行うとともに、引き続き、農地流動化の推進による農地集約や、ジャンボタニシ防除用薬剤代補助を行うことで、コスト削減につなげます。

③販売戦略の検討実施

- ・総社産農産物に対する意識調査を行うなかでは、消費者だけでなく、生産者に対しても行うなど、生産者の考えとマーケティング戦略が乖離しないような販売戦略づくりを行います。
- ・「農業を知る」イベントの開催に向け、現在、総社市内の直売所で行われている農業イベントの集約を行い、直売所と市が連携したイベントの開催に向けて協力してまいります。



2 果樹（もも・ぶどう）

現状・課題

- ・ももについては、2014年から2021年の間に新規就農者数が19名、耕作面積(組合ベース)は37haと、生産者数、耕作面積ともに充実しています。
- ・ぶどうについても、2014年から2021年の間に新規就農者数が7名、耕作面積(組合ベース)は11haと、生産者数、耕作面積ともに充実しています。
- ・一方、組合内でも高齢化が進み、先輩農家から後輩農家への技術継承が課題となっており、また、特にぶどうなどの施設栽培については、初期費用が高額となることも新規就農へのハードルとなっています。

方針と具体的施策

①新規就農者と園地の円滑な確保

- ・県の就農促進トータルサポート事業を活用し、産地・県・市・JA・地食ベ公社が連携して新規就農者確保に向けて取り組みます。
- ・新規就農者や規模拡大を目指す担い手の園地の確保に向けては、農業委員会や流動化推進員と連携し、耕作放棄地マップの作成を検討するなど、情報

共有に向けて取り組んでまいります。

②技術指導の効率化

・スマート農業を活用した農業技術の活用について、備南広域農業普及指導センターとも連携して情報共有を行うとともに、生産者が独自に行っている事業についても市で把握し、他の産地でも活用できるように情報の収集・共有を行います。

③資源の有効な活用の推進

・JA や県と連携して「中古農業用ハウスネットワーク」を設立し、市内の中古農業用ハウスの情報が一か所で確認できるようにし、中古農業用ハウスを活用しやすくします。

・また、農機シェアリングなどの初期投資・機械更新費用を抑える方法についても検討を行います。

④販売戦略の検討実施

・総社産農産物に対する意識調査を行うなかでは、消費者だけでなく、生産者に対しても行うなど、生産者の考えとマーケティング戦略が乖離しないような販売戦略づくりを行います。

・「農業を知る」イベントの開催に向け、現在、総社市内の直売所で行われている農業イベントの集約を行い、直売所と市が連携したイベントの開催に向けて協力してまいります。



3 野菜（施設なす・セロリ）

現状・課題

・施設なすについては、2014年から2021年の間に新規就農者数が5名、耕

作面積（組合ベース）は 49.7a です。

- ・セロリについては、2014 年から 2021 年の間に新規就農者数が 3 名、耕作面積（組合ベース）は 1ha です。

- ・現状では、供給量が不足しており、市場からの需要に十分応えられていません。

- ・新規就農者数が伸びない理由として、初期費用が高額であることと、「福井新田のなす」「そうじやのマイルドセロリ」の認知度が低いことも考えられます。

方針と具体的施策

①新規就農者と園地の円滑な確保

- ・県の就農促進トータルサポート事業を活用し、産地・県・市・JA・地食ベ公社が連携して新規就農者確保に向けて取り組みます。

- ・新規就農者や規模拡大を目指す担い手の園地の確保に向けては、農業委員会や流動化推進員と連携し、耕作放棄地マップの作成を検討するなど、情報共有に向けて取り組んでまいります。

②技術指導の効率化

- ・スマート農業を活用した農業技術の活用について、備南広域農業普及指導センターとも連携して情報共有を行うとともに、生産者が独自に行っている事業についても市で把握し、他の産地でも活用できるように情報の収集・共有を行います。

③資源の有効な活用の推進

- ・JA や県と連携し、「中古農業用ハウスネットワーク」を設立し、市内の中古農業用ハウスの情報が一か所で確認できるようにし、中古農業用ハウスを活用しやすくします。

- ・また、農機シェアリングなどの初期投資・機械更新費用を抑える方法についても検討を行います。

④販売戦略の検討実施・販売促進

- ・総社産農産物に対する意識調査を行うなかでは、消費者だけでなく、生産者に対しても行うなど、生産者の考えとマーケティング戦略が乖離しないような販売戦略づくりを行います。

- ・「農業を知る」イベントの開催に向け、現在、総社市内の直売所で行われている農業イベントの集約を行い、直売所と市が連携したイベントの開催に向けて協力してまいります。

- ・2品目については、市の広報紙等で取り上げるなど積極的な発信に努めます。



2 重要業績評価指標（KPI）一覧

◆K P I とは...組織において、目標を達成するための取組や施策の進捗状況を定量的に計測・評価するための指標です。

指標	単位	現況 (2021)	目標 (2026)
新規就農者数	人 ²	38	58
農作業の分業化を行うモデル地区の設置	件	0	1
荒廃農地の面積	ha	34.8	34.8
総社市内農地の流動化率	%	20	24
中古農業用ハウスネットワークを活用した 資材導入	件	0	5
スマート農業実証実験	件	0	2
学校給食における総社市産野菜・米の利用率	%	51	65
直売所等と連携した「農を知る」イベント開催	回/年	0	1

² 2015年度からの累計数。（第2次総社市総合計画後期基本計画のKPIに基づき設定）

第4章 評価・検証について

総社市農業ビジョンとアクションプランの達成状況を適切に把握し、政策の効果を検討し、期間を定めて必要な見直しと改善を図り、その後の事業実施に生かしていく PDCA サイクルを確立します。

また、事業の評価、検証も行い、進捗状況の確認においては各関係団体や生産組合への聞きとり等を行い、必要に応じて農業ビジョンとアクションプランの見直しも行います。